

## 第45回国家公務員合同初任研修実施要綱

### 1 趣 旨

将来、行政運営の中核的な要員になると期待される新規採用職員について、国民全体の奉仕者として必要な倫理感、使命感の自覚を促し、その視点から施策を考えるための見識を養うとともに、政府全体として施策に取り組めるよう相互理解を深める。

### 2 研修対象者

原則として、国家公務員採用試験の結果に基づき平成23年4月1日に各府省の行政職俸給表(一)2級の官職(これに相当すると認められる官職を含む。)に採用された職員(平成22年4月2日から平成23年3月31日までの間に採用された者を含む。事務系、技術系及び研究系を合わせて約600名)とする。ただし、任期を定めて採用された職員は除く。

### 3 期間、日程及び場所

#### (1) 期 間

平成23年4月6日(水)から4月8日(金)までの3日間

#### (2) 日 程

別紙のとおり

#### (3) 場 所

独立行政法人 国立青少年教育振興機構

国立オリンピック記念青少年総合センター

(東京都渋谷区代々木神園町3-1)

### 4 研修内容

#### (1) 内閣総理大臣、人事院総裁、総務大臣による訓示

#### (2) 講義

各界有識者による講演

#### (3) 班別演習科目等

ア 本研修を体験した先輩職員(班長)の指導の下に行う自己紹介・役割分担の確認

イ 各府省の課長補佐等の指導の下に行う意見交換会

ウ 各府省の人事担当課長等を迎えてのグループ研究

エ 制度解説・事例研究

なお、研修方法は全期間合宿とし、研修員は班長(研修員20名程度のグループごとに1名の先輩職員を班長として配置する。)の指導の下に規律ある集団生活を営むものとする。

### 5 主催者

総務省及び人事院の共催とし、各府省の協力の下に実施する。

### 6 各府省の研修との関係

本課程は、各府省合同研修として実施することにより、一層の研修効果が期待できる部分を取りまとめて行うものであり、終了後は、各府省においてそれぞれ実施する初任研修に引き継がれるものとする。